

本会議のあらまし

令和7年館林市議会第1回定例会は、2月21日から3月12日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案も含め26件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

その他、議員提出議案2件の審議が行われました。

人事案件

▽教育長の任命について

教育長の川島健治さん（緑町二丁目）の任期が、本年3月5日をもって満了となることから、後任に中村美江子さん（分福町）を任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。



教育長
中村美江子さん

条例の制定

▽刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例

の整理に関する条例Ⅱ刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、関係する6つの条例において用いられている文言を改めるもので、全員一致で可決されました。

▽情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例Ⅱ情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本

本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する3つの条例において引用している条文中の項ずれを修正するもので、全員一致で可決されました。

▽館林市建築基準法関係手数料条例Ⅱ建築基準法に係る手数料について整理し、

定めるほか、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行による建築基準法の一部改正に伴い、現在の手数料条例の規定内容に改正及び追加を行うため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例Ⅱ建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る手数料について整理し、

定めるほか、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、

現在の手数料条例の規定内容に改正及び追加を行うため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例Ⅱ長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る手数料について整理し、

定めるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例Ⅱ都市の低炭素化の促進に関する法律に係る手数料について整理し、

定めるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の改正

▽館林市事務分掌条例の一部を改正する条例Ⅱ組織機構改革による事務分掌の変更に伴い、「こども局」の名称を「健康こども部」に、

「保健福祉部」を「福祉部」に変更するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

ので、全員一致で可決されました。

▽館林市附属機関設置条例の一部を改正する条例Ⅱ館

林市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、新たに「館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置する必要があるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ育児休業、

介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、時間外勤務の免除対象となる子の範囲の拡大などを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する